

# みんなの議会 お知らせ版

一般質問：令和8年3月10日(火)13:00～

8年1定号

今回も前定例会に引き続き、YouTubeにより試験的にライブ配信をします。来場することが困難な方は是非「北海道沼田町議会」で検索して下さい。

順番	質問者	質問項目	答弁者
1	 鵜野議員	沼田町が進めるべきGXの方向性と景観・環境保全の両立について	町長
2	 畑地議員	子どもたちの生きる力を伸ばすには	教育長
3	 上野議員	沼田町は本当に暮らしやすい町なのか	町長
4	 上野議員	横山町長就任2期8年の成果について	町長
5	 篠原議員	ヤングケアラーへの対応は	町長 教育長

**令和8年第1回定例会は、3月10日～17日までの予定です。**

3月10日 10:00～ 町長「町政執行方針」、教育長「教育行政執行方針」  
13:00～ 一般質問（5件）

3月11日

～16日 10:00～ 予算等審査特別委員会

3月16日 14:30前後～ 予算等審査特別委員会「総括質問」

※3月11日(水)～16日(月)(10時～、土日除く)は、役場3階会議室にて予算等審査特別委員会を開催しており、こちらも傍聴することができます。(こちらはライブ配信は行いません)

- 中途からの入場、中途退場もできますので、お気軽に傍聴下さい。
- 議場は役場3階です。ふれあいからエレベーターをご利用下さい。
- ふれあい1階ロビーでも、議会のテレビ中継がご覧いただけます。
- ライブ配信は途中で映像が途切れる場合があります。その際は時間をおいてから再度「北海道沼田町議会」で検索して下さい。

お問合せ先：沼田町議会事務局 TEL:0164-35-2117

## 一般質問一覧表（令和8年第1回定例会）

（通告順）

No.	議席	議員名	件名	答弁者
1	3	鵜野議員	沼田町が進めるべきGXの方向性と景観・環境保全の両立について	町長
2	1	畑地議員	子どもたちの生きる力を伸ばすには	教育長
3	9	上野議員	沼田町は本当に暮らしやすい町なのか	町長
4	9	上野議員	横山町長就任2期8年の成果について	町長
5	2	篠原議員	ヤングケアラーへの対応は	町長 教育長
5件	4人			

【町長】

通告順	1	質問 議員	鵜野議員
質問 項目	沼田町が進めるべきGXの方向性と景観・環境保全の両立について		
質問 内容	<p>本町が進めるGX（グリーントランスフォーメーション）は、人口減少、地域経済の縮小、エネルギーコストの上昇など、町が直面する構造的課題に対応するための重要施策です。再生可能エネルギーの導入、省エネの推進、地域資源の活用は、持続可能な地域経営に不可欠であると考えます。一方で、太陽光発電や風力発電等の設備設置は、農村景観、森林の稜線、丘陵地の眺望など、本町の地域資源としての景観・環境に重大な影響を及ぼす可能性があり、両者のバランスを慎重に図る必要があります。そこで、GXを町づくり戦略としてどのように位置づけ、再エネ導入と景観・環境保全の調和をどのように確保するのか、その今後の基本方針を聞きたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 GX推進の基本方針             <ul style="list-style-type: none"> <li>・GXを町づくり戦略としてどのように位置づけ取り組もうとしていくか。</li> </ul> </li> <li>2 再生可能エネルギー導入の方向性             <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光、小水力、バイオマス等をどの様に選定するか。</li> </ul> </li> <li>3 景観・環境への影響評価と保全方針             <ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ設備が農村景観・森林・眺望等に及ぼす影響の評価方法。</li> <li>・景観基準、ガイドライン、景観計画区域等の策今後の方針。</li> </ul> </li> <li>4 住民合意形成と情報公開             <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の景観・環境への懸念を行政判断に反映する仕組み。</li> </ul> </li> <li>5 農地・森林との調和および長期的リスク管理             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地転用・森林伐採を伴う開発の判断基準。</li> <li>・設備撤去・原状回復・跡地管理に関する事業者責任の確保。</li> </ul> </li> <li>6 本町が目指す将来像について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・GX推進と景観・環境保全を両立した本町の将来像。</li> </ul> </li> </ol>		

◆ 資料1: GX推進の意義と本町の課題

1. GX推進の必要性

- 人口減少の進行
- 地域経済の縮小
- エネルギー価格の高騰
- 気候変動への対応

→ 本町の持続可能性を左右する構造的課題

2. GXがもたらす効果

- エネルギー自立の向上
- 地域経済循環の強化
- 省エネによるコスト削減
- 新産業・雇用の創出

3. 一方でのリスク

- 太陽光・風力等による景観破壊
- 農地・森林の喪失
- 住民とのトラブル
- 撤去・跡地管理の不透明さ

→ GX推進と景観・環境保全の両立が不可欠

## ◆ 資料2： 景観・環境への影響と必要な対策

### 1. 本町の景観資源

- 農村景観の連続性
- 森林の稜線
- 丘陵地の眺望

→ 地域のブランド価値・生活価値を形成

### 2. 再エネ導入による主な影響

- 大規模太陽光による農地の分断
- 風力発電による稜線景観の喪失
- 森林伐採による環境負荷
- 生活環境（騒音・反射光）への影響

### 3. 必要な行政対応

- 景観基準・ガイドラインの策定
- 景観計画区域の設定
- 事前協議制度の導入
- 景観影響評価の義務化
- 住民説明・情報公開の強化

◆ 資料3： 質問の要点（6項目）と政策判断の焦点

1 GX推進の基本方針

- 町づくり戦略としての位置づけ
- 重点分野・数値目標・工程表の明確化

2 再エネ導入の方向性

- 太陽光・小水力・バイオマスの選定理由
- 地域経済効果と町内事業者との連携

3 景観・環境保全の方針

- 景観への影響評価の方法
- 景観基準・ガイドラインの策定状況

4 住民合意形成と情報公開

- 計画段階での情報公開
- 住民説明・事前協議制度の整備

5 農地・森林との調和と長期リスク管理

- 農地転用・森林伐採の判断基準
- 撤去・原状回復・跡地管理の責任確保

6 本町が目指す将来像について

- GX推進と景観・環境保全を両立した本町の将来像。

【教育長】

<p>通告順</p>	<p>2</p>	<p>質問 議員</p>	<p>畑地議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>子どもたちの生きる力を伸ばすには</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>子どもたちの生きる力を伸ばす取組みとして、様々な課題解決の能力を向上させることが求められています。</p> <p>総合的な学習等において、沼田町を中心に据えた探究活動が行われていますが、情報収集にはインターネット依存の傾向があると感じています。本や資料といった図書館機能を活用するなど、文章読解力・課題解決能力の育成にどうかかわっていくのか伺いたい。更には、生成 AI の急速な進歩を踏まえ、GIGA スクール導入後の学び方や情報リテラシー教育の再考が求められてはいないか、教育長の見解を伺いたい。</p> <p>【質問 1】沼田学における目標について 学校と教育委員会がどのような目標を設定しているのかを伺いたい。</p> <p>【質問 2】文書読解力・課題解決力の向上策について インターネット情報に依存しすぎる分析だけでは、子どもたちの文書読解力・課題解決力を高めることにならないのではないかと、具体的な工夫・指導方法を伺いたい。</p> <p>【質問 3】図書館と学校の連携強化について 図書館を「知恵の宝庫」として、パスファインダー作成なども含めて、学習体系に活用する取り組みを検討してはどうか伺う。</p> <p>【質問 4】初等中教育段階における生成 AI ガイドラインについて 文部科学省の生成 AI ガイドライン（Ver2.0）を、学校現場ではどのように利活用しているのか。校務・授業における生成 AI 活用（教員研修、教材研究、児童生徒への段階的な活用など）について、今後の具体的な方針を伺う。</p>		

# 畑地 資料1 図書館パスファインダー

## 北海道立図書館パスファインダー No.6

R4.3改定

### まちに関するあれこれの調べ方

パスファインダー (Pathfinder) とは、あるテーマ・主題を調べるときに役立つ資料やアプローチの方法を分かりやすく紹介したものです。調べものをする際に、ぜひご活用ください。

#### 検索のためのキーワード

全国 市(区)町村 県別 県民性 地域 地方 都市 地域格差 行政 自治 人口 産業 統計  
データ など

#### 概略を調べる [辞典、白書、ハンドブックなど]

本の情報	請求記号	並んでいる場所
全国市町村要覧 令和03年版 第一法規 2021.11	318/J/R3	参考図書コーナー
日本都市年鑑 79(2021) 全国市長会    編 第一法規 2021.12	318.7/N/R3	参考図書コーナー

#### 特定分野の事典、年鑑などで調べる

本の情報	請求記号	並んでいる場所
<全国の都道府県、市区町村の主要統計> データでみる県勢 2022 矢野恒太記念会 2021.12	351/D/R4	参考図書コーナー
<社会・人口統計体系の市区町村データの中から主な基礎データをまとめたもの> 統計でみる市区町村のすがた 2021 総務省統計局 2021.6	351/TO/R3	参考図書コーナー
地域経済総覧 2022 東洋経済新報社 2021.9 『週刊東洋経済』臨時増刊	351/C/R4	参考図書コーナー
<面積、人口、財政力、雇用・マンパワー、生活基盤をランキング紹介> 都市データバック 2021 東洋経済新報社 2021.6 『週刊東洋経済』臨時増刊	318.2/TO/R3	参考図書コーナー
<市町村とそこにある集落単位で、地誌、歴史や地名の由来等を紹介> 角川日本地名大辞典 全49巻 角川書店 1978-1990	291.03/KA/	参考図書コーナー
<現在の人口世帯数構成と将来の推計人口> 住民基本台帳人口・世帯数表 令和3年版 国土地理協会 2021.9	358.1/J/R3	参考図書コーナー
日本の地域別将来推計人口 平成30年推計 国立社会保障・人口問題研究所 2018.12	358.1/N/H30	参考図書コーナー

#### 本を探す

本の情報	請求記号	並んでいる場所
誇れる郷土データ・ブック 2020 年版 世界遺産と令和新時代の観光振興 シンクタンクせとうち総合研究機構 2019.12	291/HO/R2	閲覧室
今がわかる時代がわかる日本地図 2021 年版 成美堂出版 2021.1	291.038/I/R3	参考図書コーナー
地価公示 令和2年 国土交通省土地鑑定委員会 2020	611.28/C/R2	参考図書コーナー

# 畑地 資料2 文部科学省 生成 AI ガイドライン

## 初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン(Ver. 2.0)【概要】



教職員や教育委員会等の学校教育関係者を主たる読み手として、学校現場における生成AIの適切な利活用を実現するための参考資料となるよう、生成AIの概要や基本的な考え方、場面や主体に応じて押さえておくべきポイントをまとめたもの。



1. 生成AIについて		3. 学校現場において押さえておくべきポイント	
<b>生成AIの概要</b> 	<ul style="list-style-type: none"><li>● 生成AIとは、文章、画像、プログラム等を生成できるAIモデルにもとづくAIの総称</li><li>● 汎用的なサービスだけでなく、様々な提供形態・提供主体が出現し、教育分野にも導入</li><li>● 様々なリスクの存在が指摘される一方で、技術的な対策も進展</li></ul>	<b>教職員が校務で利活用する場面</b> 	<ul style="list-style-type: none"><li>● 校務において利活用することで、校務の効率化や質の向上等、働き方改革につなげていくことが期待される</li><li>● 教職員自身が新たな技術に慣れ親しみ、利便性や懸念点を知っておくことは、児童生徒の学びをより高度化する観点からも重要</li><li>● 生成AIの仕組みや特徴を理解した上で、生成された内容の適切性を判断できる範囲内で積極的に利活用することは有用</li></ul>
<b>人間中心の利活用</b> 	<ul style="list-style-type: none"><li>● 生成AIを有用な道具になり得るものと捉え、出力を参考の一つとして、リスクや懸念を踏まえた上で、最後は人間が判断し、責任を持つことが重要</li><li>● 学習指導要領に定める資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるかを吟味した上で利活用</li><li>● 学びの専門職としての教師の役割が一層重要</li></ul>	<b>児童生徒が学習活動で利活用する場面</b> 	<ul style="list-style-type: none"><li>● 発達の段階や情報活用能力の育成状況に留意しつつ、リスクや懸念に対策を講じた上で利活用を検討すべき。その際、学習指導要領に定める資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるかを吟味することが必要</li><li>● 「生成AI自体を学ぶ場面」、「使い方を学ぶ場面」、「各教科等の学びにおいて積極的に用いる場面」を組み合わせたり往還したりしながら、生成AIの仕組みへの理解や学びに生かす力を高める</li></ul>
<b>情報活用能力の育成強化</b> 	<ul style="list-style-type: none"><li>● 生成AIの仕組みの理解、学びに生かしていく視点、近い将来生成AIを使いこなすための力を、各教科等の中において意識的に育てていく姿勢は重要</li><li>● 生成AIが社会生活に組み込まれていくことを念頭に、情報モラルを含む情報活用能力の育成を一層充実させていくことが必要</li></ul>	<b>教育委員会等が押さえておくべきポイント</b> 	<ul style="list-style-type: none"><li>● 教育委員会が主導して制度設計や方向性を示すことが重要</li><li>● 各学校の実態を十分に踏まえた柔軟な対応を講じるが必要であり、一律に禁止・義務付けるなどの硬直的な運用は望ましくない</li><li>● 先行事例や教材・ノウハウの周知・共有、研修の実施により、生成AIの適切な利活用を推進する環境を整備することが必要</li></ul>
<b>共通して押さえておくべきポイント</b> 			<ul style="list-style-type: none"><li>● 安全性を考慮した適正利用</li><li>● 情報セキュリティの確保</li><li>● 個人情報・プライバシー・著作権の保護</li><li>● 公平性の確保</li><li>● 透明性の確保、関係者への説明責任</li></ul>
<b>参考資料編</b> 	<ul style="list-style-type: none"><li>● 各場面や主体に応じたチェック項目、生成AIパイロット校における先行取組事例、学校現場において活用可能な研修教材 等</li></ul>		

【町長】

<p>通告順</p>	<p>3</p>	<p>質問 議員</p>	<p>上野議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>沼田町は本当に暮らしやすい町なのか。</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>執行方針には、新たに社会福祉協議会が「福祉有償運送サービス」が、沼田こども園では、発達に悩みを抱えるこどもの療育、発達支援を目的とする多機能事業所が4月開設に向けて準備が進められていると記載があります。</p> <p>行政以外の他団体が進める事は良いことではありますが、もっと早く取り組めても良かったのではないのでしょうか。</p> <p>一方、これら以外でも町民が困っている事がまだ沢山あり、沼田町は本当に暮らしやすい町なのかとも考えてしまいます。</p> <p>今月末にはJR留萌線の廃止も控えており、町外への通院・通学への不安、高齢者に限らずまだまだ解決しなければならない現実を町長はどう考えているのでしょうか。</p> <p>そこで、以下の点についてお聞きします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 横山町長自身、沼田町は暮らしやすいと思っているのか、それともまだ問題点があるのかの認識をお聞かせ下さい。</li> <li>2. JR北海道は3月14日のダイヤ改正で指定席予約及びお得な切符の予約販売をホームページの「えきねっと」へと変更になります。 これでは、高齢者の多くは不便になるとの声がありますが、町として何らかの対応を考えているのか。</li> <li>3. 沼田町が更に暮らしやすくなるための課題や問題点を把握する総点検を何らかの方法で実施する考えはないか。 例えば、高校生を持つ親が深川、滝川、旭川への通学に困っていたり、高齢者には生活しづらく住みにくい町になっているとの声もあり、行政は多くの町民の声を聴き、対応する事が必要だと思えます。</li> </ol> <p>以上、町長に質問致します。</p>		

【町長】

<p>通告順</p>	<p>4</p>	<p>質問 議員</p>	<p>上野議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>横山町長就任 2 期 8 年の成果について</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>横山町長にとっては、今回の令和 8 年度予算は本格予算としては最終年 であります。</p> <p>今回の執行方針には【町民の皆さまがいつまでも安心して暮らし続けるこ とができる「住民福祉の増進」を基本とした中で、私が町長就任時に町の 将来像を「子どもたちが誇りをもてる ふるさと創造沼田町 ～夢とやさ しさにあふれる小さな町の大きな挑戦】とあります。</p> <p>そこで、「住民福祉の増進」に限ってお聞きします。</p> <p>1. 住民福祉の増進で顕著に成果が上がった事、自信をもって言える事 業成果についてお答え願います。</p> <p>2. 令和 8 年度予算では、この住民福祉の増進を目的とした、事業や予 算は何か</p> <p>町長の施策は産業振興が中心であり、住民福祉の分野への配慮が少ない 気がして将来への不安を感じている町民が多いのではと案じている所で す。</p> <p>以上、町長に質問致します。</p>		

【町長、教育長】

<p>通告順</p>	<p>5</p>	<p>質問 議員</p>	<p>篠原議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>ヤングケアラーへの対応は</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>本来大人が行うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもを「ヤングケアラー」といい、本人には自覚がないまま学校生活などに支障をきたしている場合がある。</p> <p>国は令和6年に「子ども・若者育成支援推進法」を改正し、ヤングケアラーを支援対象として明確に位置づけたが、ヤングケアラーは社会的に充分理解されないまま悩みを抱えて生活している状況があるという。</p> <p>ヤングケアラーへの対応は自治体の福祉部門が担うが、先進的な取り組みを行っている京都府ヤングケアラー総合支援センターでは、ケアを担っている子どもたちが教員など周囲の大人に自分の状況を記して手渡す「困っていることがありますシート」を活用し注目されている。</p> <p>子どもたちが家族以外で日常最も接する機会が多い大人は学校の先生であることは間違いないし、子どもたちの異変に気付くことができる機会が多いのも教員だと言える。</p> <p>そこでまず沼田町におけるヤングケアラーの実態をどのように把握しているか町長に聞く。</p> <p>次に教育長には、学校において教員を対象にヤングケアラーについてどのような研修を行っているか。また、それを基に子どもたちにどのような働きかけを行っているか聞きたい。</p> <p>さらに、京都府が行っているようなチェックシートは子ども自身が自分の状況に気付くきっかけ作りにもなると思われるが、こうした紙媒体のツールを沼田町の学校現場でも活用することはできないか。</p>		

# ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいはしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

## 資料2 京都府が行っている「困っていることがありますシート」 (一部を抜粋)

ふりがな付き

### こまって 困っていることがあっりますシート

かぞく おせわ かじ こまって こと した こうもく ちえっく いれて  
家族のお世話や家事をしていて、困っている事があれば、下の項目にチェックを入れて

みぢかに おとな ひと わたして  
身近にいる大人の人に渡してください。

がっこう くらぶ かつどう ともだち かぞく こまって  
学校のこと、クラブ活動のこと、友達とのこと、家族のこと 困っていませんか？

わたし 私は  そふほ 祖父母 のお世話や家事をしていて、困っていることがあります

- おや 親
- きょうだい
- そのた その他

わたし なまえ  
私の名前

れんらくきき でんわ じゅうしょ  
連絡先(電話、住所)